Important notification about your Tax from City of Anjo

令和７年度　市民税・県民税・森林環境税納税通知書

宛名番号	
通知書番号	

問い合わせ先
〒446－8501 愛知県安城市桜町18番23号
安城市役所　電話(0566)76－1111(代)
課税内容について
⇒市民税課市民税係　電話(0566)71－2214(直)
口座振替・納税について
⇒安城市収納コールセンター　電話(0566)71－2288(直)

問い合わせの際は、赤枠内の番号をお申出ください。

あなたの市民税・県民税・森林環境税を決定
ので通知します。５ページ記載の「納める税額
納期限までに納付してください。

この処分について不服がある場合は、この通知書を受け取った日
起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができま
分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に係る裁決の送達を受
日から起算して6か月以内に、市を被告として（市長が被告の代表
す。）提起することができます。
なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

One of the following or blank.
「口座振替」
→Account transfer
「公的年金からの特別徴収対象者」
→Special collection from public pension

Salary income or public pension income are listed.

令和７年度　市民税・県民税・森林環境税賦課明細書　その１

備考

○所得等内訳

	給与	円
	雑	円
	一時	円
総所得金額		円
分離長期		円
分離短期		円
山林・株式・先物・退職		円
繰越控除		円

○所得控除内訳

雑損			円
医療費			円
保・小企			円
市保険料			円
業保険料			円
人障害	特別 万円	一般 万円	
	特別 人	内同居 人	
	般 人		万円
			万円
配偶者			万円
配偶者特別			万円
扶養	特定 人	一般 人	
	老人 人	内同居 人	
	１６歳未満（控除対象外）		人
基礎			円
所得控除合計			円

○課税標準額・算出所得割額

区分	課税標準額	市民税算出所得割額	県民税算出所得割額
総所得	千円	円	円
分離長期	千円	円	円
分離短期	千円	円	円
山林・株式・先物・退職	千円	円	円
肉用牛			

	県民税
算	
調	
※1	
配当	
※2 所得割額	円
均等割額	円
森林環境税	
年税額（市民税・県民税・森林環境税の合計）	円
普通徴収税額	
年金から特別徴収される税額	
給与から特別徴収される税額	
所得割額から控除できなかった配当割額又は株式譲渡所得割額の控除額	円

※1 税額控除額
除額及び
※2 所得割額は　金税額控

3

If your total amount of income is over 10 million yen and your spouse is dependent, “同配” is listed.

The amount of tax that you must pay in one year.

「普通徴収税額」
→The tax amount paid by payment slip or direct debit.

「年金から特別徴収される税額」
→Deducted from the pension you receive. You don’t have to pay for it yourself.

The tax amount for each delivery date of the tax amount that pay by payment slip or paid by direct debit is listed.

「給与から特別徴収される税額」
→Tax amount deducted from salary. You don’t have to pay for it yourself.

令和７年度　市民税・県民税・森林環境税賦課明細書

○普通徴収税額（この納税通知書で納める税額）

	全期前納の場合	第１期	第２期	第３期	第４期
課税額	円	円	円	円	円
充当額等	円	円	円	円	円
納める税額	円	円	円	円	円
納期限					

※充当額等とは、所得割額より控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額のうち、均等割額に充当された額又は森林環境税額に委託納付された額です。

※左記の各期別ごとの「納める税額」をそれぞれの納期限までに納付してください。

If your account information is listed, it will be direct debit. If not written, you must pay by payment slip.

○公的年金からの特別徴収について
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額については、公的年金の支払の際にその支払者が徴収します。

◆公的年金からの特別徴収税額及び徴収月

徴収月	７年１０月	７年１２月	８年２月
特別徴収税額	円	円	円

◆令和７年度の仮特別徴収税額
あなたが昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合、昨年度の通知書により通知した次の額を特別徴収の方法によって徴収します。

徴収月	７年４月	７年６月	７年８月
仮特別徴収税額	円	円	円

◆令和８年度の仮特別徴収税額
あなたが本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者が次の額を特別徴収の方法によって徴収します。

徴収月	８年４月	８年６月	８年８月
仮特別徴収税額	円	円	円

◆特別徴収を行う公的年金の支払者の名称、種類及び法人番号

支払者の名称	
公的年金の種類	
支払者の法人番号	

5

The tax amount deducted from the pension is listed.

Please contact us if you are not sure.
Anjo City Hall Municipal Tax Section (North Government building 2nd floor counter 50)
Direct Phone　0566-71-2214
E-mail　shiminzei@city.anjo.lg.jp